

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	地域公共交通の活性化及び再生	
施策の概要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を活用し、地域の自立した日常生活の確保や、地域の通勤交通グリーン化等のため、鉄道、バス、乗合タクシー、旅客船等、地域の協議会が行う多様な取組みに対し、地域公共交通活性化・再生総合事業により、一括で総合的に支援。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	地域公共交通総合連携計画(連携計画)策定のための調査を行う事業(調査事業)84件、策定された連携計画に基づく事業(計画事業)352件が認定され、多種多様な地域のニーズや課題に的確に対応した、地域の独自性、創意工夫による地域公共交通の活性化・再生についての意欲的な取組みが促進された。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	地域公共交通活性化・再生総合事業については平成22年度で廃止となり、平成23年度は地域公共交通確保維持改善事業により継続事業のみ支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	4,020百万円
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	30,530百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局 公共交通政策部 交通計画課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の概要	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の目標	CO2 排出削減量：113 万 t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成21年6月に創設した、エコ通勤優良事業所認証制度により、エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録し、その内容等を公表することにより、エコ通勤の普及・促進を図る(23年12月末現在465事業所を登録)。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	エコ通勤に積極的に取り組む事業所単位でのエコ通勤の普及・促進を引き続き図るとともに、地域独自のエコ通勤推進施策と連携しつつ通勤交通グリーン化を推進していく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局 公共交通政策部 交通計画課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	LRT の導入促進	
施策の概要	環境に優しく利用者本位の交通体系を構築するため、まちづくりと連携したLRTシステムの整備を推進することにより、人にも環境にも優しい社会の実現や高質な公共交通ネットワークの構築とともに、都市や地域の再生を図る。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量:240~243 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	LRT システム整備事業費補助金により、LRT システム整備への支援を行った(3 事業者)	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	地域公共交通確保維持改善事業(利用環境改善促進等事業)による支援を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	事業費:608 国費:152
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	国費:30, 530百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	国費:8, 101百万円の内数
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局財務課地域鉄道支援室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	エネルギー面的利用の推進	
施策の概要	都市のエネルギー環境の改善を図るため、地域冷暖房の整備や、それらの連結等によるエネルギー面的利用の促進を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	エコまちネットワーク整備事業により都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施した。平成22年度は1都市に支援を実施。 (1都市:北海道札幌市)	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度 of 取組を含む	引き続き都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金(内閣府計上)の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	都市局 市街地整備課、街路交通施設課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道のエネルギー消費効率の向上	
施策の概要	VVVF機器搭載車両の導入等、エネルギー効率の良い車両の導入を促進する。	
施策の目標	エネルギー消費原単位(kWh/km):約7%改善(2010年度)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	税制優遇等の効果により、エネルギー消費原単位は、11.5%改善(1995年比)した。 (2008年度実績)	
今後の見通し・課題 ※平成23年度を取組を含む	引き続き税制特例等により事業者の省エネ鉄道車両の導入を支援する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局総務課企画室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	エコエアポートの推進 航空交通システムの高度化	
施策の概要	航空交通システムの高度化等の運航の効率化、環境に優しい空港の実現をめざしたエコエアポートの推進といった総合的な対策により、航空のエネルギー消費効率の向上を図る。	
施策の目標	エネルギー消費原単位(L/人キロ)：約 15%改善(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	航空交通システムの高度化の一環として、広域航法(RNAV:aRea NAVigation)の導入を順次拡大するとともに、エコエアポートの推進の一環として、地上動力装置(GPU:Ground Power Unit)の利用推進等を実施した。これらの対策を通じて、削減効果は現れてきており、各年度の振れ幅は大きいものの、実績のトレンドは概ね見込み通りであった。 実績値:約 17%改善(2010 年度)	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度 of 取組を含む	引き続き、削減効果の一層の顕在化を図るため、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	17,498 百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	7,717 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	航空局航空戦略課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	駅前広場交通結節点整備	
施策の概要	鉄道駅等交通結節点において、乗り継ぎ・積み換えの改善や歩行空間のバリアフリー化を図るため、駅前広場・交通広場、アクセス道路、駅自由通路、パークアンドライド公共駐車場等を整備。	
施策の目標	運輸部門のCO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	鉄道駅等交通結節点における円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保することにより、交通機関の連携強化や移動の一連の動きの連続性を強化するため、駅前広場等の交通結節点改善事業について取り組みを実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024 百万円の内数

	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	デマンドバスによる利便性向上	
施策の概要	デマンドバスのさらなる利便性向上等のため、地上デジタル放送等を活用したデマンドバスシステムに関する検討を実施。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	デマンドバスの導入・普及を促進するため、地上デジタル放送等を活用した新たなシステム開発及び導入に関する検討を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	—	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道駅のバリアフリー化	
施策の概要	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者等が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道駅におけるバリアフリー化を推進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	1 日当たりの平均的な利用者数が 5,000 人以上の鉄軌道駅は、全国で 2,813 駅あり、このうち平成 22 年度末現在で 2,409 駅(85%)において段差が解消されたところである(参考:平成 21 年度末 2,160 駅(77%))。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き、鉄軌道駅の段差解消等のバリアフリー化に向けて地方公共団体や鉄道事業者等の取組みの推進を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	事業費:26,002 国費:7,690
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	事業費:- 国費:32,833の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局鉄道業務政策課駅機能高度化推進室 鉄道局都市鉄道課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道駅の総合的な改善	
施策の概要	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺の整備を実施した。</p> <p>【整備箇所】 京急蒲田駅・西宮北口駅・江古田駅・野方駅・椎名町駅</p> <p style="text-align: right;">合計5箇所</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度 of 取組を含む	引き続き、鉄道駅の総合的な改善に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	事業費:2,450 国費:490
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	事業費:1,428 国費:300
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	鉄道局鉄道業務政策課駅機能高度化推進室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用促進策の充実	
施策の概要	自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、バスロケーションシステムの整備等について支援する。	
施策の目標	オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用を促進する。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>・これまでに浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市、松山市、新潟市及び福山市の14都市に対してバスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンに指定している。</p> <p>・これらオムニバスタウン都市での取り組みをはじめ、各地域におけるバスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等を実施する乗合バス事業者等に対して補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	平成23年度においても引き続き補助を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	623
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	389
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	自動車局旅客課バス産業活性化対策室	
備考		

調査票

番号	1-2、1-4、3-2、5-1	
項目名	自動車単体対策	
施策名	①低公害車普及／②次世代低公害開発・実用化の促進	
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題を解決するとともに、地球温暖化の防止に資するため、エコカー減税、補助制度や自動車グリーン税制の活用により次世代車の普及を促進する。また、革新的な技術を投入し、環境性能を格段に向上させた次世代の低公害車の開発・実用化を促進する。	
施策の目標	○2020年度までに、NO2及びSPMの大気環境基準を確保することを目標とする。 ○CO2 排出削減量： 2,470～2,550 万トン（2010 年度） ○長期的な削減（2050 年までに温室効果ガス排出量を半減）に貢献する。	
取組状況 （平成 22 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	①低公害車導入補助事業では、事業用電気・CNG・ハイブリッド自動車（次世代自動車）の導入等に対する補助を行ったところ。また、平成 22 年度補正予算では、次世代自動車に加え、環境対応ディーゼル車（2015 年燃費基準達成かつポスト新長期規制適合車であるバス・トラック）を低公害車導入補助事業の補助対象に追加する等の施策を実施し、低公害車の普及を促進した。 ②自動車メーカー等の協力のもと、非接触給電ハイブリッド車、スーパークリーンディーゼルエンジン等、計 7 車種の環境性能を格段に向上させた次世代低公害車について、研究・開発、実証走行試験の実施のほか、その成果を踏まえた技術基準の整備を進めているところ。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	①平成 23 年度当初予算では、低公害車導入補助事業として、事業用電気・CNG・ハイブリッド自動車（次世代自動車）の導入等に対する補助を行っているところ。また、平成 23 年度第 4 次補正予算では、環境性能に優れた新車の購入に対する補助金（エコカー補助金）を実施することにより、低公害車の普及を促進する。 ②地球温暖化の観点から、新たな対象車種（電気・プラグインハイブリッドトラック、高効率ハイブリッドトラック、次世代バイオディーゼルエンジン、高性能電動路線バス）を選定し、開発・実用化を促進する。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成22年度	① 1,040 百万円 ② 245百万円
	平成22年度(補正)	① 8,199 百万円 ② -
	平成23年度	① 1,038 百万円 ② 249 百万円
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	① 21,885 百万円 ② -
担当部局・課室名	自動車局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-2	
項目名	自動車単体対策	
施策名	自動車の燃費改善	
施策の概要	我が国全体の排出量の約2割を占める自動車からのCO ₂ の排出量削減を図るため、既に導入されている（乗用車等 2007 年 7 月、重量車 2006 年 4 月）2015 年度燃費基準に適合する自動車の拡大・普及を推進する。	
施策の目標	○CO ₂ 排出削減量： 約 2,450 万トン（2010 年度） ○長期的な削減（2050 年までに温室効果ガス排出量を半減）に貢献する。	
取組状況 （平成 22 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○各メーカーは、2010 年度及び 2015 年度燃費基準達成に向けた技術開発等を実施し、国としても、自動車グリーン税制及び低公害車に対する補助金により、環境性能に優れた自動車の普及を促進した。 ○CO ₂ 排出削減量は、自動車単体対策全体で 90 年度比 2,252 万トン（2009 年度）	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度を取組を含む	○平成22年6月より、新たな燃費基準の策定のための検討を開始し、平成23年10月に乗用車等の2020年度燃費基準の最終取りまとめを行った。今後も、燃費改善状況の確認の上、必要に応じて燃費基準の強化を実施する。 ○環境性能に優れた自動車に対する税制優遇制度を引き続き要望。 ○平成23年度第4次補正予算では、環境性能に優れた新車の購入に対する補助金（エコカー補助金）を実施する。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成22年度	1,324 百万円
	平成22年度(補正)	8,199 百万円
	平成23年度	1,287 百万円
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	21,885 百万円
担当部局・課室名	自動車局 環境政策課	
備考	予算措置は、低公害車普及／次世代低公害車開発・実用化の促進に係るものも含む。	

調査票

番号	1-2	
項目名	自動車単体対策	
施策名	エコドライブの推進	
施策の概要	エコドライブ管理システム(EMS)を活用したエコドライブの普及促進	
施策の目標	CO2 排出削減量: 134 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○トラック・バス・タクシー等において、エコドライブを計画的かつ継続的に実施するとともに、運行状況の指導を一体的に行うため、EMS の導入に必要なエコドライブ関連機器を購入する自動車運送事業者等に対し、その費用の一部を補助した。(平成 22 年度認定台数:約1.1万台)</p> <p>○CO2 削減量は、補助金以外による普及も含めて 90 年度比 141 万 t(2009 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	エコドライブ関連機器導入により、CO2 排出の削減効果について、事業者へ情報提供等を図り、当該システムの導入を推奨することにより、今後もエネルギー使用合理化への取組の促進に努めていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	24,010百万円の内数
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	40,010百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	自動車局環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策	
施策の概要	バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策を推進。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るため、環状道路やバイパスの整備、交差点の立体化等の渋滞対策を、特に整備効果が高い箇所に対し、重点化して実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	
施策の概要	面的な渋滞対策が必要な都市圏においてパークアンドライドなどの交通需要マネジメント(TDM)施策や複数の交通機関の連携により利便性の向上を図るマルチモーダル施策を組み合わせて、総合的な渋滞対策を推進。	
施策の目標	運輸部門のCO2 排出量: 240~243 百万t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	パークアンドライドの推進、情報提供の充実等により、道路利用の仕方に工夫を求め、輸送効率の向上や交通量の時間的・空間的平準化を図る交通需要マネジメント(TDM)を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	自転車利用環境整備	
施策の概要	自転車道などの自転車走行空間や自転車駐車場の整備を推進し、自動車から自転車への利用の転換を促進。	
施策の目標	運輸部門のCO2排出量: 240~243万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年1月に警察庁と共同で指定した全国98地区の自転車通行環境整備モデル地区において、自転車道や自転車レーン等、歩行者や自動車から分離された自転車走行空間の整備を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度取組を含む	モデル地区での取組を、有識者の意見を踏まえて評価・検証し、その結果を自転車利用環境整備のためのガイドラインとしてとりまとめ、地方公共団体等に周知。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)129,631百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局環境安全課道路交通安全対策室	
備考		

調査票

番号	1 - 3	
項目名	交通流対策	
施策名	VICS 普及促進	
施策の概要	VICS の普及により交通流が円滑化し走行速度が向上することで、実走行燃費が改善され、自動車からのCO2排出量を削減。	
施策の目標	運輸部門のCO2 排出量： 240～243 百万t-CO2（2010 年度）	
取組状況 （平成 22 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	情報提供エリアの拡大や道路交通情報提供の内容の充実のため、高速道路上を中心に路側インフラの整備に着手。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度 of 取組を含む	高速道路上を中心に路側インフラを整備し、広域な道路交通情報提供等のサービスを拡充。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局道路交通管理課 I T S 推進室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	ETC 利用促進	
施策の概要	有料道路における ETC 利用を推進	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量: 240~243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	時間帯割引等の多様で弾力的な料金割引の実施	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	—	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	道路局高速道路課	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	路上工事の縮減	
施策の概要	工事の共同施工や集中工事、共同溝の整備等により路上工事の縮減を実施。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	路上工事を実施する関係者間（占用企業等）の工事調整により、共同施工や年末・年度末や地域のイベント・祭事等での工事抑制を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」を地方公共団体と共に推進するなどの路上工事縮減への取り組みを実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き、関係者間（占用企業等）の工事調整による共同施工や集中工事、年末・年度末の工事抑制を実施するとともに、地方公共団体と共に「路上工事対策行動計画」を推進するなど、地域の主体的な路上工事マネジメントを推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	道路局国道・防災課道路保全企画室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	ボトルネック踏切等の対策	
施策の概要	「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消を推進。	
施策の目標	運輸部門のCO2排出量: 240~243百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○踏切道改良促進法に基づく指定 立体交差化を実施すべき踏切道については踏切道改良促進法に基づく指定を行い、協議・手続きの促進及び立体交差化の実行性確保に努めた。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度取組を含む	引き続き、立体交差化を実施すべき踏切道について調査・把握を行うとともに法指定を行い、「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消の推進を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費)129,631百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局路政課	
備考		

調査票

番号	1-4,4-1	
項目名	物流の効率化	
施策名	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進	
施策の概要	<p>北九州・福岡間、隅田川駅における輸送力増強等のための戦略的なインフラ整備を行う。</p> <p>『JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会』を踏まえ、JR貨物において、積載率向上等のための具体的方策の確立や、荷主ニーズに応じたきめ細やかな輸送品質の向上を図る。</p> <p>『エコレールマーク』の更なる普及を図る。</p>	
施策の目標	<p>鉄道貨物へのモーダルシフトによる CO2 削減量： 53 万t-CO2(2006 年)→80 万t-CO2(2010 年)(2000 年比)</p>	
<p>取組状況 (平成 22 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州・福岡間の輸送力増強事業については平成 23 年 3 月に完成し、首都圏などと福岡との間で長編成コンテナ列車の直通運転が可能となった。隅田川駅については引き続き事業を進捗中。 ・JR貨物においては、上記懇談会を受け、関係者間による輸送品質向上に向けた取り組みを実施。 ・『エコレールマーク』の認知度向上を図るため、環境イベントへの出展を行うとともに、駅においてポスターを掲示するなどした。これらの取り組みの結果、企業の環境意識の向上とも相まって、平成 22 年度末で認定企業 73 社、認定商品 70 件となり、それぞれ前年度末より 14 社、20 件増加。 ・2010 年度 CO2削減量:-0.2 万 t-CO2 	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 23 年度を取組を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・隅田川駅については、平成 24 年度末の完成に向けて整備が進捗している。 ・エコレールマークについては、平成 23 年度においても引き続き認知度向上に努めた結果、認定企業・商品ともに増加。 ・世界同時不況の影響を受け、平成 20 年秋から平成 21 年にかけて輸送量が大きく減少。平成 22 年に入ってからは回復傾向にあったものの、東日本大震災の影響により東北線・常磐線等が不通になるなどして、輸送量は大きく減少している状況にある。 	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	事業費 694 国費 208
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	事業費 917 国費 275
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	鉄道局財務課JR担当室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築 【国際貨物の陸上輸送距離削減】	
施策の概要	国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備することで、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図る。	
施策の目標	CO2 排出削減量(1993年を基準として):約262万t-CO2(2010年)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	港湾整備事業により、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルの整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	引き続き、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、国際海上コンテナターミナルや、国際物流ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	事業費:239,674百万円の内数 国費:165,489百万円の内数
	平成22年度(補正)	事業費:7,460百万円の内数 国費:4,702百万円の内数
	平成23年度	事業費:249,020百万円の内数 国費:166,649百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	事業費:15,475百万円の内数 国費:9,639百万円の内数
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	港湾局 計画課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	グリーン物流パートナーシップ会議を通じた支援	
施策の概要	物流分野における荷主と物流事業者の協働によるモーダルシフトや共同輸配送等のCO2排出削減に資する事業に対して支援を行う。	
施策の目標	荷主と物流事業者の協働によるCO2排出削減事業への支援や優良事業のPR等の広報活動を行う。	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン物流パートナーシップ会議の枠組みで、累計で255件の事業を推進決定し、支援を行った。(平成22年度末現在) ・ グリーン物流パートナーシップ会議において優良事業の表彰や、HPで認定事業・優良事業の紹介を行っている。 	
今後の見通し・課題 ※平成23年度を取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度は、補助金の制度変更に伴い、グリーン物流パートナーシップ会議による推進決定を行っていない。 ・ 荷主と物流事業者の協働によるCO2削減に資する事業に対し、優良事例紹介や表彰制度を通じて支援を行う。 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	24,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	経済産業省 商務流通グループ 流通政策課 国土交通省 総合政策局 物流政策課	
備考	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会、社団法人日本物流団体連合会、 経済産業省、国土交通省の4者により主催	

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	物流効率化に資する道路網の整備	
施策の概要	拠点的な空港・港湾から IC へのアクセス道路の整備や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消を推進。	
施策の目標	運輸部門の CO2 排出量:240~243 百万t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	経済のグローバル化の進展への対応や、国際競争力を一層強化するとともに、地域経済の強化による地域の自立を支援し、発展する機会を確保するため、上記施策を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度 of 取組を含む	引き続き、上記施策を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	道路整備費(国費)1,335,736 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	道路整備費(国費) 129,631 百万円の内数
	平成23年度	道路整備費(国費)1,325,114 百万円の内数 社会資本整備総合交付金:1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金:512,024 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	アイドリングストップ設備の普及促進	
施策の概要	トラックのアイドリングストップ時における空調等用車載装置の普及を促進する。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)が行うエネルギー使用合理化事業者支援事業において、蓄熱式暖房マット、エアヒーター及び後付アイドリングストップ装置等を補助対象機器としていたが、補助件数は0件であった。(エネルギー効率の1%以上の改善が条件。補助率:1/3)</p> <p>なお、社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会において同様の助成制度があり、1,690 の事業者に対し、総額 2.6 億円の補助を行った。(補助率:1/4)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	<p>22 年度限りでNEDOの補助金は終了したが、社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会による補助(補助率:1/4)が順調に活用されており、アイドリングストップ設備の普及啓発に引き続き努めていく。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	NEDO 補助約 240 億円の内数
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	自動車局 貨物課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築 【複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備】	
施策の概要	環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進を図るため、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した国内物流拠点を整備する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 22 年度は東京港等において、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	事業費:239,674百万円の内数 国費:165,489百万円の内数
	平成22年度(補正)	事業費:7,460百万円の内数 国費:4,702百万円の内数
	平成23年度	事業費:249,020百万円の内数 国費:166,649百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	事業費:15,475百万円の内数 国費:9,639百万円の内数
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	港湾局 計画課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	AISを活用した港湾物流の効率化	
施策の概要	船舶自動識別装置(AIS)から得られる情報を港湾物流事業者に提供することにより、事業者の人・物の手配を効率化し、港湾物流全体のコストダウン及び環境負荷の低減を目指す。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 22 年 4 月より、AISから得られる情報を港湾物流情報として物流事業者に提供している。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き、AISから得られる情報を港湾物流情報として物流事業者に提供する予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	港湾局 港湾経済課 港湾情報化推進室	
備考		

調査票

番号	1 - 4	
項目名	物流の効率化	
施策名	船舶への陸上電力供給施設の導入促進	
施策の概要	船舶は港湾内に停泊している際にも船内で必要となる電力を自ら確保するため重油等による船内発電を行っており、二酸化炭素排出削減の緊急性のみならず港湾周辺の大気環境保全の要請に鑑みて、船舶への陸上電力供給施設の導入の実現に向けて取り組む。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	実際に運航しているフェリー等を活用し、排出ガスや騒音の削減効果の測定、実施に向けた課題整理等のため、船舶への陸上から電力を供給する施設整備等の実証実験を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き、実際に運航している船舶を活用した実証実験を実施し、船舶への陸上電力供給による大気環境改善効果等の検証、陸上電力供給設備の普及に向けた導入費用、運用費用等の課題への対応を検討する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	出入管理情報システムの構築	
施策の概要	国際コンテナターミナルに出入りする者(トラックドライバー等)の個人識別情報の照合を行うことにより、当該ターミナルへの人の出入りを確実かつ円滑に管理するための出入管理情報システムを導入し、セキュリティ水準の高い効率的な物流を実現し、社会経済活動の環境負荷を低減する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 22 年度末から神戸港において出入管理情報システムの試行運転を開始。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	平成 23 年度中から、横浜港、名古屋港、北九州港及び博多港において出入管理情報システムの本格運転に向けた取り組みを実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	300
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	748
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	港湾局総務課危機管理室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	物流連携効率化推進事業	
施策の概要	荷主企業、物流事業者、地方公共団体等物流に係る多様な関係者が連携して実施する都市内や物流拠点周辺での共同輸配送等、物流の効率化を図る取組みを支援することにより、効率的で環境にやさしい物流の実現を図る。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成22年度は、21年度からの継続案件が2件、21年度に物流連携効率化推進事業を活用して策定された物流連携効率化推進計画に基づく取組みが7件、22年度に新たに物流連携効率化推進計画を策定する調査事業が2件の合計11件の事業が実施された。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	平成22年度に実施された行政事業レビューに基づく予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、より効果的な支援策に見直しを行った結果、本制度については22年度限りで廃止とした。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	108
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課	
備考	—	

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等推進事業	
施策の概要	<p>荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助することにより、CO2 排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフトを推進するとともに、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図る。</p>	
施策の目標	<p>京都議定書目標達成計画における「モーダルシフト、トラック輸送の効率化等の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラックから鉄道コンテナに転換することで増加する鉄道コンテナ輸送量 約 36 億トンキロ増送 ・海上輸送量(自動車での輸送が容易な貨物(雑貨)量) 約 5 億トンキロ増送 (2010 年比) 	
<p>取組状況 (平成 22 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	—	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 23 年度 of 取組を含む</p>	モーダルシフト等推進事業費補助金(予算額 93 百万円)により、モーダルシフトの取組みを支援予定。	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	107
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課	
備考	—	

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	3PL事業の促進	
施策の概要	3PL事業促進のための環境整備を図るため、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。	
施策の目標	<p>物流事業者に対し、環境整備を図るための契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施することにより、3PL事業の参入を支援し、物流の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。</p> <p>(※数値目標の設定は特になし)</p>	
<p>取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○ 地方運輸局と連携し、物流業界の9割を占める中小物流事業者による3PL事業参入のための「中小物流事業者のための3PL事業推進マニュアル」をホームページ上に公表し、周知した。 ※URL: http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/koukan/index.html</p> <p>○ 平成16年度以降に実施してきた3PL事業促進のための施策の検証と今後の促進に関する調査を行い、報告書を作成し、ホームページ上に公表し、周知した。 ※URL: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html</p> <p>東京において、3PL人材育成研修を1回実施した。</p> <p>日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ当室から講師派遣を行った。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 23 年度 of 取組を含む</p>	<p>今後引き続き、物流事業者に対し、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。</p> <p>また、日本3PL協会主催の「3PL管理士講座」へ3PL人材育成の促進を図る観点から、当室より講師派遣を行う。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課(物流産業室)	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」における物流の効率化	
施策の概要	平成17年10月より施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(以下「物流総合効率化法」という)」に基づき、交通インフラ等の周辺に高機能な倉庫等の物流施設の整備を促進することにより、物流の効率化および「環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)」を図る。	
施策の目標	社会資本整備の進展と連携して、物流拠点施設の総合化と流通業務の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○ 物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講じた。</p> <p>○ 地方運輸局と連携し、ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図った。 ※URL: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html</p>	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	<p>○ 物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講ずる。</p> <p>○ 地方運輸局と連携し、ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図る。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	総合政策局物流政策課(物流産業室)	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	より環境負荷の少ない住宅・建築物の開発・普及	
施策の概要	<p>躯体の断熱性や建築設備の効率性などの省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及を促し、省エネ機器の導入や再生可能エネルギー利用の促進との連携を図りつつ、住宅・建築物における省エネルギーを促進する。</p>	
施策の目標	—	
<p>取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>建築物について、これまでの断熱性能や設備毎の基準でなく、再生可能エネルギーの創出等も含めて一次エネルギー消費量で総合的に評価できるような新たな省エネ基準作成に向けて技術的検討を実施。</p> <p>CO2 の削減に寄与する先導的な技術や取り組み等が導入され、省 CO2 の実現性に優れた住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対する支援を実施。</p>	
<p>今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む</p>	<p>平成 22 年3月に経済産業省と国土交通省の共同で検討を開始。これまでの設備毎の基準ではなく、建築物全体でのエネルギー消費量を総合化した基準を策定するべく、技術的検討を進めているところ。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	改正省エネ法による住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策の概要	大規模な住宅・建築物に係る担保措置を強化するとともに、住宅・建築物に係る省エネルギー措置の届出等の義務付けの対象について、一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大するなど改正省エネ法により、住宅・建築物の省エネ性能の向上を促進。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 22 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(平成 20 年法律第 47 号)により改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号。「改正省エネ法」)について、大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化等に係る措置が施行された(平成 21 年 4 月 1 日)。</p> <p>○省エネルギー法に基づき、中小規模の住宅・建築物(床面積 300 m²以上)を省エネルギー措置の届出義務の対象に追加(平成 22 年 4 月施行)</p> <p>○平成 21 年度 省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率 新築住宅 26% 新築建築物 85%</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 23 年度の取組を含む</p>	<p>建築物について、これまでの断熱性能や設備毎の基準でなく、再生可能エネルギーの創出等も含めて一次エネルギー消費量で総合的に評価できるような新たな省エネ基準作成に向けて技術的検討を実施。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅の省エネ改修促進税制による住宅の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	<p>一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置及び一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の固定資産税の減額措置を実施する。</p> <p>借入金の有無にかかわらず適用を受けることのできる、一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の所得税の特例措置(投資型減税)を実施する。</p>	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m²以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況</p> <p>(平成22年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○省エネ改修に係る投資型減税の実施</p> <p>○一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置の実施</p> <p>○一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事を実施した場合の固定資産税の減額措置について適用期間を平成25年3月31日まで延長</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成23年度を取組を含む</p>	<p>○所得税の投資型減税について適用期間を平成24年12月31日まで延長</p> <p>○認定省エネ住宅(仮称)の促進のための特例措置(所得税、登録免許税、個人住民税)の創設(平成24年度税制改正大綱(平成23年12月10日閣議決定))</p>	
<p>予算措置状況</p> <p>(単位:百万円)</p>	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	エネルギー需給構造改革推進投資促進税制による建築物の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	省エネ効果の高い窓等の断熱と空調、換気、照明、給湯等の建築設備から構成される省エネビルシステム等を対象として法人税等の特例措置を行う。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の実施	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	○グリーン投資減税の創設	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅・建築物省CO2先導事業、建築物省エネ改修推進事業	
施策の概要	以下の事業に対して補助を行う(平成 22、23 年度)。 ①CO2の削減に寄与する先導的な技術や取り組み等が導入され、省CO2の実現性に優れた住宅・建築物のリーディングプロジェクト ②躯体の省エネ改修、かつ建物全体で10%以上の省エネ効果が見込まれる等、省エネ改修の促進に寄与する建築物の省エネ改修事業	
施策の目標	新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m ² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	①2 回の公募を行い、28 件のプロジェクトを採択。 ②3 回の公募を行い、約 1,080 件を採択。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	①引き続き事業を実施。平成 23 年度において、2 回の公募を行い、25 件のプロジェクトを採択。※なお、平成 23 年度 3 次補正予算において、1 回の公募を実施。 ②引き続き事業を実施。平成 23 年度において、1 回の公募を行い、約 300 件を採択。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	国 費:33,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	国 費: 6,400
	平成23年度	国 費:16,040百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	国費:1,000
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進	
施策の概要	中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入の促進や事業者を通じた消費者への啓発等に対する支援を行う。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 22 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」を全国 17 カ所で実施した。</p> <p>○「省エネルギー木造住宅の建て方講習会」を全国 50 カ所で実施した。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 23 年度の取組を含む</p>	○「木造住宅の断熱施工と省エネリフォーム講習会」を全国 60 カ所で実施予定。	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	50
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	768百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅設備を含めた総合的な省エネ評価手法の開発の推進	
施策の概要	住宅におけるエネルギー消費をより一層削減するため、外壁等の断熱性能のみならず、住宅設備のエネルギー効率を含めた総合的かつ汎用性の高い省エネ性能の評価方法を開発する。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成 22 年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○改正省エネ法により、住宅事業建築主が新築し販売する一戸建ての住宅について省エネルギー性能の向上を促す措置を導入し、その基準として、「住宅事業建築主の判断の基準」を定めた(平成 21 年 4 月施行)。</p> <p>○住宅事業建築主に対し、「住宅事業建築主の判断の基準」への適合状況について報告を求めた。</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成 23 年度 of 取組を含む</p>	<p>○現行の住宅・建築物の省エネ基準について、外壁・窓等の断熱性能に加え、照明・空調・給湯器等の高効率化、太陽光発電等の創エネについても総合的に評価する方向で見直しを行う予定。</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1、4-1、5-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 技術開発の推進・支援	
施策名	住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	
施策の概要	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進。	
施策の目標	新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m ² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築環境総合性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)の開発・普及を推進した。 ○CASBEE-都市を開発するとともに、CASBEE-新築について、ライフサイクルでのCO ₂ 排出量の評価を行えるよう、改定を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	○引き続き、不動産マーケットに対応した簡易版の開発など、建築環境総合性能評価システムの開発・普及を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1、4-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅性能表示制度の普及推進	
施策の概要	住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。</p> <p>○設計住宅性能評価交付戸数: 193,581 戸(23.6%※)</p> <p>※平成 22 年度の着工戸数に対する設計住宅性能評価の交付戸数の割合</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	<p>○引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導	
施策の概要	住宅金融支援機構による証券化支援事業の優良住宅取得支援制度において、省エネルギー性等の観点から良質な住宅の取得を金利引下げにより支援する。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 22 年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数:96,903 件	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	平成 23 年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数(H23.12 月末現在): 76,750 件	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	国庫補助金:516百万円の内数
	平成22年度(補正)	国庫補助金:223,500百万円の内数
	平成23年度	国庫補助金:468百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	国庫補助金:15,900百万円の内数
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局総務課 民間事業支援調整室	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	社会資本整備総合交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進	
施策の概要	公営住宅の省エネ性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成を行うほか、提案事業として、省エネ住宅等の普及促進に資する施策に対して助成する。	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m²以上)のうち、省エネ判断基準(平成11年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
<p>取組状況 (平成22年度)</p> <p>※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載</p> <p>※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載</p>	<p>○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成22年度最終実施計画時点)</p> <p>事業主体数:152主体</p> <p>平成22年度交付対象事業費:2,477百万円</p>	
<p>今後の見通し・課題</p> <p>※平成23年度を取組を含む</p>	<p>○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成23年度当初要望時点)</p> <p>事業主体数:117主体</p> <p>平成23年度交付対象事業費:1,228百万円</p>	
<p>予算措置状況 (単位:百万円)</p>	平成22年度	社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	社会資本整備総合交付金1,753,870百万円の内数及び地域自主戦略交付金512,024百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	住宅局住宅総合整備課	
備考		

調査票

番号	1-5	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅エコポイント	
施策の概要	<p>○住宅エコポイントは、エコ住宅の新築やエコリフォームに対し、ポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行する制度。</p> <p>[ポイントの発行対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅の新築 平成 21 年 12 月 8 日～平成 23 年 7 月 31 日(※)に建築着工したもの ・エコリフォーム (窓の断熱改修、外壁・天井または床の改修工事) 平成 22 年 1 月 1 日～平成 23 年 7 月 31 日(※)に工事着手したもの <p>※工事の対象期間を5ヶ月間短縮(平成 23 年 5 月 13 日公表。※は短縮後の期限)</p>	
施策の目標	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度)(当該年度に住宅性能評価を受けた住宅のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している住宅の戸数の割合)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)(当該年度に建築確認された建築物(2,000m² 以上)のうち、省エネ判断基準(平成 11 年基準)に適合している建築物の床面積の割合)</p>	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成 21 年 12 月 8 日閣議決定)において、国土交通省・経済産業省・環境省の三省合同事業として創設</p> <p>○平成 22 年 3 月 8 日からエコポイントの申請の受付を開始</p> <p>○「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成 22 年 9 月 10 日閣議決定)において、住宅エコポイントの1年延長が決定(平成 23 年 12 月末まで)。</p> <p>○「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成 22 年 10 月 8 日閣議決定)において、太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽へポイント発行対象の拡充が決定。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	<p>○住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、平成 23 年度第3次補正予算において、平成 23 年 7 月末に終了した住宅エコポイントの再開が決定。</p> <p>参考:ポイント申請・発行状況(平成 23 年 11 月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅の新築 申請戸数 約 58 万戸 発行ポイント数 約 1,697 億ポイント ・エコリフォーム 申請戸数 約 58 万戸 発行ポイント数 約 341 億ポイント 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(予備費)	141,200 (国土交通省・経済産業省・環境省合計)

	平成22年度(補正)	3,000 (国土交通省・経済産業省・環境省合計)
	平成23年度	
	平成23年度(1次補正)	
	平成23年度(2次補正)	
	平成23年度(3次補正)	144,600 (国土交通省・環境省合計)
担当部局・課室名	平成23年度(4次補正)	
備考	住宅局住宅生産課	

調査票

番号	1-6	
項目名	下水道施設における対策	
施策名	下水道における省エネ・新エネ対策	
施策の概要	下水道施設において、設備の運転改善及び効率の良い機器の導入等の省エネルギー対策や、下水汚泥由来の固形燃料、消化ガスによる発電等の新エネルギー対策を実施する。	
施策の目標	CO2 排出削減量：90 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	社会資本整備総合交付金等により、下水道バイオガスや下水熱等の有効利用、下水道施設での小水力発電等の新エネルギー対策及び処理場の省エネルギー化を推進するとともに、「下水道における地球温暖化防止推進計画策定の手引き」に基づき、当該計画の策定を推進。さらに、下水道管理者が新エネルギー技術導入を検討する際の参考とするため、「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン(案)」をとりまとめ。 CO2 排出削減量：53 万 t-CO2(2009 年度)	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。 引き続き、社会資本整備総合交付金等により、下水道バイオガス等、新エネルギー利用・省エネルギー化を推進。また、各下水道管理者に対し、下水道における地球温暖化防止推進計画策定等の支援を継続。また、下水道革新的技術実証事業により、下水処理場の省エネルギー化・新エネルギー利用に関する技術開発を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 百万円の内数 下水道事業調査費 2,879 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	1-6	
項目名	下水道施設における対策	
施策名	下水道における N ₂ O 排出削減	
施策の概要	下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化により、焼却に伴う一酸化二窒素 (N ₂ O) の 排出を削減する。	
施策の目標	温室効果ガス排出削減量：126 万 t-CO ₂ (2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>社会資本整備総合交付金等により下水汚泥の高温焼却を実施する下水道管理者に対して、高温焼却炉の新設・更新等への支援を実施するとともに、下水道管理者に対し、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で高温焼却することによる N₂O 削減効果について情報発信を行った。また、対象となる下水道管理者が策定する高温焼却の実施に向けた行動計画の取組を促進するとともに、炭化炉やガス化炉等焼却技術の N₂O 排出実態について調査を実施し、地方公共団体が焼却炉更新の検討を行うのに必要な情報の整理を行った。</p> <p>温室効果ガス排出削減量：76 万 t-CO₂(2009 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	<p>地方公共団体の厳しい財政事情等のため、更新が進みにくい状況はあるものの、今後も順次、高温焼却施設等への転換が行われる見込み。</p> <p>引き続き、高温焼却の実施に向けた行動計画を踏まえた取組の実施を促すとともに、社会資本整備総合交付金等により、高温焼却炉の新設・更新等を支援。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	1-7	
項目名	温室効果ガス吸収源対策	
施策名	都市緑化等の推進	
施策の概要	都市公園、道路緑地、河川・砂防緑地、港湾緑地、下水道処理施設内の緑地、公的賃貸住宅地内の緑地、官公庁施設敷地内の緑地等の整備の推進。	
施策の目標	CO ₂ 吸収量：74 万 t-CO ₂ （2010 年度）	
取組状況 （平成 22 年度） ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	・都市公園の整備や道路、河川・砂防、港湾、下水道処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における新規植栽による緑化の推進。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 （単位：百万円）	平成22年度	社会資本整備総合交付金2,200,000百万円の内数 事業費 50,181百万円の内数 国 費 36,846百万円の内数
	平成22年度(補正)	社会資本整備総合交付金 185,400 百万円の内数
	平成23年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金（内閣府計上）の内数 事業費 40,842 百万円の内数 国 費 33,199 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 大臣官房技術調査課 大臣官房官庁営繕部整備課 水管理・国土保全局河川環境課 道路局 環境安全課 港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	1-7	
項目名	温室効果ガス吸収源対策	
施策名	都市緑地等の保全	
施策の概要	都市内等の既存樹林等について、適切な保全、規制または管理による吸収源対策の推進	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○社会資本整備総合交付金等による特別緑地保全地区等の土地の買入れや施設整備等に対する支援。</p> <p>○これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区の指定： 419地区 2,369ha ・近郊緑地保全区域の指定： 25 区域97,330ha ・近郊緑地特別保全地区の指定： 27地区3,516ha ・特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の買入れ： 1,251ha ・歴史的風土保存区域の指定： 32 区域22,487ha ・歴史的風土特別保存地区の指定： 60 地区8,832ha ・歴史的風土特別保存地区の買入れ： 823ha ・風致地区の指定： 762 地区 170,728ha ・市民緑地の契約締結： 162 地区 90ha ・保存樹、保存樹林の指定： 3,834 本、 199 箇所 67ha 	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	社会資本整備総合交付金等により引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	社会資本整備総合交付金 2,200,000 百万円の内数 事業費 2,383 百万円の内数 国 費 1,093 百万円の内数
	平成22年度(補正)	社会資本整備総合交付金 185,400 百万円の内数

	平成23年度	社会資本整備総合交付金 1,753,870 百万円の内数 地域自主戦略交付金(内閣府計上)の内数 事業費 949 百万円の内数 国 費 429 百万円の内数
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室、都市政策課 大都市戦略企画室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	官庁施設のグリーン化	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての新築庁舎をグリーン庁舎として整備する。 ・グリーン診断の結果を踏まえた計画的なグリーン改修を実施する。 ・空気調和設備のエネルギー性能の一貫したマネジメントを行うライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組む。 ・中央官衙(霞が関地区)における省CO2型官庁街の整備。 ・官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進を行う。 ・官庁施設における環境負荷低減プログラムを策定・推進する。 ・官庁営繕環境報告書を公表する。 	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・4施設のグリーン庁舎を整備した。 ・2件の環境に配慮した改修に着手した。 ・引き続き、ライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組んだ。 ・引き続き、中央合同庁舎第8号館整備等事業を進めた。 ・28件の環境配慮型プロポーザル方式による設計者選定を行った。 ・環境負荷低減プログラム2010を策定し推進した。 ・官庁営繕環境報告書 2010 を公表した。 	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き官庁施設のグリーン化を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	19,028 の内数
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	17,783 の内数
	平成23年度(1次補正)	6,892 の内数
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	7,723 の内数
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-7,1-8,3-3	
項目名	温室効果ガス吸収源対策 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組 ヒートアイランド対策	
施策名	都市緑化等の推進 合同庁舎における太陽光発電・建物緑化の整備 屋上等の緑化の推進	
施策の概要	構造上立地上の不都合のない合同庁舎において太陽光発電又は建物緑化を整備する。	
施策の目標	太陽光発電又は建物緑化を合同庁舎約 120 棟に 2012 年度までに整備する。	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	合同庁舎 6 棟約 90kW の太陽光発電を整備した。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き太陽光発電、建物緑化の整備を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	19,028 の内数
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	17,783 の内数
	平成23年度(1次補正)	6,892 の内数
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	7,723 の内数
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	官公庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運用改善効果の高い施設への支援・指導等、適正な運用管理を徹底し、官庁施設の運用段階における省エネルギー・省CO2対策を推進する。 ・ESCO事業の促進に取り組む。 ・各省庁・地方公共団体への協力、連携による省 CO2 化を推進する。 	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>官庁営繕部および地方整備局等において以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用改善に関する支援・指導を延べ954施設実施した。 ・関係機関への協力・支援とし保全連絡会議(参加者約2300名)を開催した。 ・各地方整備局等において、環境に関する研修(参加者約 300 名)を実施した。 	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	引き続き官庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部 計画課保全指導室、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	住宅・建築物運用に起因する二酸化炭素排出量低減技術の効果実証と普及ツールの開発	
施策の概要	住宅・建築物は使用条件が複雑多様であり、省エネ技術の実使用時における省エネ効果を正確に予測することは一般に考えられているほど簡単なものではない。実証実験及び実使用条件下での性能検証を中心として、その課題を克服し、設計内容から省エネ効果を正確に推定する手法を開発し、そのノウハウの普及のための設計方法書等のツールを開発する。	
施策の目標	2000 年頃の標準的設計に対して50%の二酸化炭素排出量の削減	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○中央式空調システムの実使用状況下におけるエネルギー消費特性の推定法を構築</p> <p>○照明機器等の室内発熱機器のエネルギー消費量の調査を進め、室内発熱モデルを構築</p> <p>○EV 等の動力機器のエネルギー消費量の評価モデルを構築</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	成果を建築省エネルギー基準に反映するための検討を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	27
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	燃料電池及び水素エネルギーを中心とした地域エネルギーシステム計画手法の開発	
施策の概要	平成 19 年度までに科学技術連携施策群「水素利用／燃料電池」において実施した研究の成果(地域水素エネルギー利用システムの解析プログラム及びデータベース)を活用し、また燃料電池の挙動に係る実証実験結果を用いて、極力化石燃料に依存しないエネルギーの地域的な需給システムの最適解を見出す。	
施策の目標	長期的にはゼロエミッションを目指す、短中期的には30%程度の削減を目指す	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○水素配管からの漏洩対策に関して、設置空間の換気対策及び漏洩検知機器の設置位置に関する知見を整理した。</p> <p>○都市の省エネルギー・省 CO2 化を図るために、個別分散空調システムを中心とした建築の空調システムについて、実際の稼働状況がエネルギー消費に及ぼす影響を検討した。</p> <p>○水素インフラを都市に導入する省エネ、CO2 排出量削減、コスト抑制効果を検討するための計算モデルを構築し、プログラム仕様を作成した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	<p>○都市施設及び建物内に設置される燃料電池等へ水素を供給するための配管等の安全性に係わる基礎整備(配管設備・貯蔵設備・安全対策)を行う。</p> <p>○業務用建築を主とした省エネルギー技術の開発を行う。燃料電池を活用した省エネルギー技術に関する検討を行う。</p> <p>○水素エネルギーシステムに係る化石燃料依存度の評価方法を開発し、様々な条件の都市に適用し、低炭素・水素エネルギー活用社会における都市システムのあり方を根拠とともに提案する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	115
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	120
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	剪定木材、除草草木等の公共事業由来のバイオマスの各種利用技術の開発	
施策の概要	公共事業に由来するバイオマスは、日常の管理水準や収集運搬の容易性などの面から見れば、わが国のバイオマス資源の中で再優良の資源であることから、公共事業バイオマスを適正に管理し、効率的に収集・エネルギー化するためのシステム構築に向けた研究開発を行う。	
施策の目標	-	
取組状況 (平成22年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	モデル地区における事業化の可能性を検討するため、刈草の排出状況(量、時期、場所)とエネルギー化施設の受入状況(量、時期、場所)を踏まえたファイジビリティの検討を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成23年度の取組を含む	事業化した場合の維持管理費の縮減効果、CO2削減効果等を試算・評価するとともに、事業化の可能性について検討する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	2
	平成22年度(補正)	-
	平成23年度	3
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	地球温暖化緩和策の一貫としての水力発電の積極的活用	
施策の概要	「再生可能(CO2 を排出せず、燃料である水を消費しない)」エネルギーである水力発電に着目し、ダムの従属式小水力発電の積極活用、河川等における小水力発電の普及増進などを進める。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブックの作成・公表 水力発電の促進によって地球温暖化の緩和を図るため、小水力発電に関する水利権許可申請手続きの参考となるガイドブックを公表。(平成22年3月) (小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブック) http://www.mlit.go.jp/river/riyou/syosuiryoku/index.html	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	小水力発電を行うための水利使用の許可申請ガイドブックについて、更なる内容の充実を図り、改訂版を作成・公表。(平成23年3月) 併せて、河川区域内に小水力発電施設を設置する際の技術審査マニュアルの作成を進める。 また、砂防施設を活用した小水力発電の事例集について、更なる充実を図る。	
措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	水管理・国土保全局 河川環境課 流水管理室、砂防部 砂防計画課	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	省エネに資する船舶の普及促進	
施策の概要	環境に優しく経済的な次世代内航船舶(スーパーエコシップ)等新技術を導入した船舶の普及促進を図る。	
施策の目標	スーパーエコシップ導入による CO2 排出削減量:約 1 万t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>・2011 年 3 月 31 日現在、22 隻のスーパーエコシップの建造決定が行われ、そのうち 19 隻が就航済み。</p> <p>2005 年 3 隻建造決定</p> <p>2006 年 4 隻建造決定、2 隻就航、0.04 万 t-CO2 削減</p> <p>2007 年 4 隻建造決定、2 隻就航、0.21 万 t-CO2 削減</p> <p>2008 年 8 隻建造決定、2 隻就航、0.41 万 t-CO2 削減</p> <p>2009 年 3 隻建造決定、5 隻就航、0.78 万 t-CO2 削減</p> <p>2010 年 0 隻建造決定、8 隻就航、1.76 万 t-CO2 削減</p> <p>・平成 23 年度税制改正要望において、船舶の特別償却制度(特別償却率 16/100(18/100 スーパーエコシップ等環境性能の高い船舶);所得税、法人税)の延長が認められた。平成 22 年度補正予算において、海上交通低炭素化のための内航海運船舶投資の促進のため、25 億円の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への出資が認められた。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	<p>・スーパーエコシップの更なる普及を目指して、省エネ性能や労働環境の改善を維持しつつコスト低減を図るため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、汎用機器を活用した在来船比コスト差 10%以内の新形式二軸型 SES の船型開発し、今後は従来型の SES に加え新形式二軸型 SES の普及促進を実施。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	-
	平成22年度(補正)	2,500 の内数
	平成23年度	-
	平成23年度(1次補正)	-
	平成23年度(2次補正)	-
	平成23年度(3次補正)	-
	平成23年度(4次補正)	-
担当部局・課室名	海事局総務課財務企画室、内航課	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	港湾空間における風力発電施設の立地への支援	
施策の概要	港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、情報提供等を通じた支援を行う。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	全国の重要港湾 128 港を対象とした港湾風力マップの HP への掲載等により、支援を行った。 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000006.html	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、引き続き情報提供等を通じた支援を行うとともに、円滑な立地に資する支援策について、検討を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	—
	平成22年度(補正)	—
	平成23年度	—
	平成23年度(1次補正)	—
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	—
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	港湾局 振興課 海洋利用開発室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	航路標識電源のクリーンエネルギー化	
施策の概要	商用電源を利用する航路標識の電源について、太陽光発電などの導入整備を推進する。	
施策の目標	—	
取組状況 (平成 22 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	灯台などの航路標識の電源に太陽光発電を利用したクリーンエネルギー化の整備等を行い、平成22年度末におけるクリーンエネルギーの導入率は、前年度から約3%上がり、約78%となった。また、平成22年度においては、二酸化炭素排出量を約272t-CO2 削減した。	
今後の見通し・課題 ※平成 23 年度の取組を含む	今後とも、航路標識の電源について、クリーンエネルギー化の整備等を計画的に進める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成22年度	1, 262
	平成22年度(補正)	685
	平成23年度	677
	平成23年度(1次補正)	142
	平成23年度(2次補正)	—
	平成23年度(3次補正)	154
	平成23年度(4次補正)	—
担当部局・課室名	海上保安庁交通部企画課	
備考		